宮崎市産業用地基本計画策定業務委託　質問に対する回答（R8.9.25〆切時点追加分）

	書類	質問	回答
1	提案募集要領	６．（２）提出書類について 「④暴力団に関する同意書（別紙様式２）については、宮崎市競争入札参加資格者名簿に登録されているものは提出不要」とあるが、参加資格が「宮崎市競争入札参加者名簿（建設コンサルタント）に登録されていること」となっているため、本案件に参加する場合は暴力団排除に関する同意書（別紙様式２）は不要という認識で良いか。	ご認識のとおり、本業務の参加資格を満たす場合、「暴力団排除に関する同意書（別紙様式２）」の提出は不要です。
2	提案募集要領	９．評価方法について 受託候補者の選定は、提案書のみで選定し、プレゼンテーションは実施しないことで間違いないか。	お見込みのとおり、プレゼンテーション等は実施せず、提出いただいた企画提案書の書面審査のみで選定を行います。 つきましては、実施する業務内容や独自の工夫などについて、書面のみで意図が伝わるよう具体的にご記載ください。
3	仕様書	１．目的について 「開発事業の可能性高いエリア（適地調査業務において優先・・）」とあるが、この適地調査業務報告書の貸与又は閲覧は可能か。	当該業務報告書につきましては、情報管理の観点から貸与（データ提供含む）は行わず、閲覧のみ可能です。閲覧をご希望の場合は、事前に事務局まで閲覧希望日時をご連絡ください。
4	仕様書	１．目的について 本業務の３地区については、「工業団地の適地」とあり、１地区は適地調査業務実施済とのことだが、残りの２地区について適地と判断した概要資料等があれば提供は可能か。	適地調査を実施した地区以外の2地区につきましては、民間開発事業者へのヒアリング結果や、他地区の適地調査結果から抽出された課題をもとに、市として開発可能性が高いと判断した地区を選定しています。 なお、当該判断に係る概要資料につきましては、企画提案段階での提供（貸与・閲覧）は行わず、本業務の受託者に対して提供いたします。
5	仕様書	１２．業務内容について （３）資料収集・現地調査の調査結果は、（４）土地利用計画図の作成の基本的資料になると理解しているが、現時点で想定している調査内容はあるか。特に交通と調整池について。	現時点での想定として、特にご質問のあった項目については以下のような調査を想定しておりますが、これらに限定するものではありません。 交通について： 対象地周辺の道路状況（幅員、交通量、主な動線、交差点の状況など）の把握、および対象地へのアクセスに係る課題の抽出 等 調整池について： 対象地および周辺の地形・水系・雨水排水系統の現況把握、および計画に必要な容量等を検討するための基礎的な条件整理 等 市といたしましては、実現性の高い優れた土地利用計画を策定するためには、初期段階での多角的な課題のあぶり出しと調査内容の充実が不可欠であると考えております。 つきましては、貴社の専門的な知見や豊富な経験に基づき、潜在的な課題をより多くあぶり出し、内容の充実を図るための効果的な調査項目や手法について、積極的かつ具体的なご提案をお願いいたします。
6	受託候補者選定評価基準	評価基準について 評価項目「３」について、①実績、②技術力、③人員・組織体制の項目があるが、決まった様式はあるか。無い場合は企画提案書内に記載するのか。	提案募集要領「８．企画提案書の提出」に記載のとおり、企画提案書の様式は任意としております。ご質問の項目（実績、技術力、人員・組織体制）につきましても特定の様式は定めておりませんので、企画提案書内に含めてご記載ください。

宮崎市産業用地基本計画策定業務委託　質問に対する回答（R8.9.16時点回答分）

	書類	質問	回答
1	提案募集要領	参加基準について JV（設計共同体）での参加は可能か。 また参加可能な場合、協定書等の様式があるか。	参加候補者すべての企業が参加資格を満たす場合、共同企業体（JV）での参加を認めます。 ただし、本業務の遂行において共同企業体を結成する合理的な理由および実効性を確認するため、企画提案書において、以下の事項について必ず明記してください。 ・共同企業体を結成するメリットおよび必要性 ・構成員間の業務の棲み分け（具体的な役割分担） ・各構成員のこれまでの関連業務の実績 ・構成員間で円滑に業務を遂行するための具体的な連携・連絡体制 なお、実質的な共同遂行体制が伴わない形式的な結成（加点のみを目的としたもの等）を排除するため、提出された説明内容に疑義が生じた場合は、市から個別に問い合わせやヒアリング等を実施し、詳細な確認を行う場合がありますのでご留意ください。 協定書の様式につきましては、ホームページの関連資料に追加しました。

2	提案募集要領	企画提案書について ①企画提案書のページ数に制限はあるか。 ②フォントの指定（例えば12ポイント等）はあるか。 ③策定に係るスケジュールに反映すべき、庁内調整や中間報告等、あらかじめ定まった予定はあるか。	①ページ数に制限は設けていませんが、仕様書の内容を踏まえて、評価基準の各項目を網羅するよう、簡潔に記載ください。 ②フォントやポイントについて指定はありませんが、視認性の良いフォント、ポイントで作成ください。 ③あらかじめ定まった予定はありません。本業務を円滑に進めるために必要と考える、庁内調整や中間報告等の適切なタイミングを含め、最適なスケジュールをご提案ください。
3	提案募集要領	地区の概要図について 想定している地区の概要図について、縮尺はどの程度（例えば１/2,500地形図）の図面か。	地区の概要図については、縮尺は（1/10,000～1/15,000）で準備しております。参加申込を予定しているのであれば、現時点でも提供可能です。改めてご連絡ください。
4	受託候補者選定評価基準	評価基準について 評価項目「３.①実績」について、「過去10年間に同種実績が複数あるか」との記載があるが、記載する件数の上限等があるか。 また記載上限がない場合において、実績多数の場合、テクリス登録番号を記載することにより業務実績が確認できる資料（テクリス登録書の写し等）は提出不要と考えてよいか。	記載する件数の上限は特に設けておりません。 実績については、事業年度、事業名、契約相手方（自治体名）、契約額、事業概要、テクリス登録番号を記載した一覧表を提出いただければ結構です。資料の提出は不要ですが、テクリスに登録されていない事業を記載する場合、後日、契約書等の確認をさせていただく場合があります。
5	受託候補者選定評価基準	評価基準について 評価項目「３.②技術力」について、 複数人有しているかと記載があるので、都市及び地方計画、道路の技術士をそれぞれ２名ずつ 体制に入れられれば、満点評価の(７＋３)１０点となるか。	詳細な採点基準や満点の条件等の具体的な評価方法につきましては、審査の公平性を保つため、すでに公表している評価基準および配点以外の詳細はお答えできません。 一方で、「３．②技術力」については、候補者としての技術力を判断する項目ですので、候補者の企業に所属している技術士の数を記載いただくことを想定しております。
6	受託候補者選定評価基準	評価基準について 基本計画の精度や内容の充実等を図ることを目的として、提案限度額の範囲内で独自提案を行った場合は、加点対象となるか。	本業務の目的を深く理解し、仕様書が求める要件を満たした上で、さらなる精度の向上や内容の充実を図るための優れた独自提案につきましては、既に公表しております評価基準の項目の範囲内で総合的に評価いたします。